

平成二十九年五月十六日受領
答弁第二七九号

内閣衆質一九三第二七九号

平成二十九年五月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員緒方林太郎君提出「特定の主義主張」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出「特定の主義主張」に関する質問に対する答弁書

お尋ねの防衛省職員の災害補償に関する政令（昭和四十一年政令第三百十二号）第二条第一項第四号に規定する「特定の主義主張」とは、同号に規定する多数の人の殺傷行為等のよりどころとなる主義主張を意味している。